

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	戸籍情報システム	
行政機関等の名称	釜石市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の記録及び管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 戸籍に入った原因及び年月日、4 実父母の氏名及び実父母との続柄、5 養子であるときは養親の氏名及び養親との続柄、6 夫婦については夫又は妻である旨、7 他の戸籍から入った者についてはその戸籍の表示、8 その他法務省令で定める事項（戸籍法第13条）	
記録範囲	釜石市に本籍を有するもの	
記録情報の収集方法	戸籍届出、他市町村からの通知等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人、代理人、他の官公庁又は庁内利用	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務企画部広聴広報室 (所在地) 釜石市只越町3-9-13	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	戸籍法第113条から117条まで	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		